

原著

## 離島診療所を管轄する中核病院における 離島支援看護活動とその構造

知念久美子

【背景】 人的物的資源の乏しい離島において、住民が安心して暮らすための医療を提供するには中核病院からの医療支援が欠かせない。住民に医療を提供できる唯一の場所である診療所で看護活動が展開できるよう、中核病院からの支援が存在している。

【目的】 中核病院における離島支援看護活動とその構造を明確にすることである。

【方法】 離島支援を看護の立場から検討し、改善・開発を図ることを目的に中核病院看護部に設けられた離島支援開発委員会の全活動記録(26ヶ月28回、約月1回)を「離島支援活動にはどんなものがあったか、またどのようなものが求められるか」の視点(分析の視点)でよみとり分析結果とした。その討議内容と分析結果を離島の特質に起因して行っている、また行う必要のある「離島支援看護活動」と命名した。命名した「離島支援看護活動」を活動の主体は誰かまたその性質に着目し分類を試み構造化した。

【結果】 地域に開かれたセルフケアの指導、島内外との継続看護のための連携、離島支援看護活動の持続的改善に専門に取り組む組織の設置と運営など15の離島支援看護活動を命名した。命名した離島支援看護活動から離島診療所看護師による離島住民に対する離島支援看護活動、中核病院による離島住民に対する離島支援看護活動、離島診療所と中核病院が協働で行っている離島支援看護活動、離島支援看護活動の維持・改善のための管理、離島支援看護活動の持続的改善に専門に取り組む組織の設置と運営といった離島支援看護活動の構造を導きだした。

【結論】 導き出された離島支援看護活動とその構造は、離島における看護職による看護活動と医療を安心・安全に提供するために必要な連携・協働を可能にする看護活動、個々の離島について独自に開発されるべき看護活動、生活文化に応じた看護活動であり、島嶼の特徴に基づき、離島住民の健康を保障する内容であった。

キーワード：島嶼・離島支援・看護活動

### I. はじめに

小離島を含むへき地診療所の全国調査では、回答のあった316カ所のへき地診療所のうち25カ所が他病院からの看護職の派遣を受けている。へき地診療所の設置主体は、57.3%が市町村であり、20.6%が島嶼地域にある。また、看護師1～2人と医師1人が常勤しているところが大部分をしめている(春山ら, 2009)。

39の有人離島を抱えている島嶼県である沖縄は、20カ所の離島診療所のうち16ヶ所が県立病院附属診療所である(沖縄県, 2008)。県立病院附属診療所は母体である県立病院から医師1名、看護師1名が派遣されるだけでなく、薬品や診療材料などの物的資源の支援も受けていることが特徴である。また、離島支援は県立

病院のように法律で定められているへき地医療拠点病院だけでなく、その他の病院や関係機関からの巡回診療なども行われている。つまり、医療資源が不足している小離島の住民に対して、その地域にある診療所だけでなく島外の様々な医療機関からの支援体制がないと住民の健康と医療の安全が保たれない現状がある。

先行研究(下地, 2012; 鈴木ら, 2004)によると小離島やルーラル地域では看護師は看護だけでなく、診療所での診察に伴う薬の管理や検査機器・物品の点検管理、事務に関することや地域保健に関する業務に携わっていることが報告されている。また、小離島における一人配置の診療所看護師の役割として、小児から高齢者までのあらゆる発達段階に応じた疾病管理や多岐にわたる看護活動を行うためにジェネラリストとしての看護師の役割と島嶼看護に特化し

---

沖縄県病院事業局県立病院課

たスペシャリストとしての役割が必要である。さらに、これらの役割を遂行するためには、診療所看護師を派遣している中核病院からの支援は必要不可欠である。特に中核病院看護部による診療所看護師への支援には、看護管理者の役割意識がなければ支援の実施に至らない傾向があることが推察されている（塚本ら，2011）。しかし、中核病院が行う離島支援看護活動に関しては明確にされておらず、どのような支援体制が必要なのかも明らかにされていない現状がある（塚本ら，2011）。本研究の目的は、小離島の診療所を含め、それを支援する中核病院の離島支援看護活動とその構造を明確にすることである。

中核病院とは、法律で定められたへき地拠点病院ではなく、離島地域の診療所などの医療機関を支援する中核的な役割を担う病院のこととする。

離島支援看護活動とは、離島住民が島内で生活できる事を目的にした離島支援の一部で、離島住民に対して行う看護だけでなく、中核病院が離島診療所を支援する看護活動も含めた看護活動のこととする。

## II. 研究方法

### 1. 分析対象

B島という小離島を抱えているA病院では、B島に附属診療所を有しているだけでなく、B島に産婦人科や整形外科巡回診療など他の病院にはない離島支援を行っている。そのため、A病院では看護の立場から離島支援の改善を図る目的で離島支援開発委員会（以下、委員会）が設けられた。本研究は委員会の平成21年8月発足から平成24年1月まで（26ヶ月28回分）の全活動記録を分析対象とした。全活動記録とは、会議録の逐語録・会議で承認された離島支援看護活動の報告書・委員会で計画された調査の計画・実施・結果の報告書・その他会議に提出された参考資料を含む活動記録のことである（表1）。

委員会のメンバーは、診療所の勤務経験があるまたは巡回診療に参加、管理職として職員を巡回診療に参加させているなどなんらかの離島支援に関わったことのある看護師9名（看護管理者・離島診療所勤務経験のある看護師・巡回診療経験のある看護師）、産婦人科医師1名、大学院生1名の計11名である。大学院生である筆者はA病院看護部と協働で委員会を立ち上

表1 離島支援開発委員会の活動概要

回数	月日	参加人数	会議の討議・調査報告・提出された資料内容
1	平成21年 8月12日	13	・離島支援看護活動の経験のある看護師からみた離島支援看護活動の課題と現状（議題・資料）
2	10月14日	7	・離島診療所勤務経験のある看護師による診療所看護に役割について（資料） ・各科診療の巡回診療の現状報告（議題・資料）
3	11月11日	6	・「調査テーマ 離島診療所に勤務経験のある看護師の体験から診療所における看護活動の現状を知る」の内容確認（議題・資料） ・倫理的配慮の学習（資料） ・精神科巡回診療の現状報告（議題・資料）
4	12月12日	8	・「調査テーマ 離島診療所に勤務経験のある看護師の体験から診療所における看護活動の現状を知る」のプレ調査の検討報告（議題・資料） ・平成21年度C島医科巡回診療の報告（議題・資料） ・各診療科の巡回診療の活動報告（議題・資料）
5	平成22年 1月13日	7	・「調査テーマ 離島診療所に勤務経験のある看護師の体験から診療所における看護活動の現状を知る」の調査報告（議題・資料） ・精神科巡回診療の活動報告（議題・資料）

沖縄県立看護大学紀要第17号 (2016年3月)

回数	月日	参加人数	会議の討議・調査報告・提出された資料内容
6	2月10日	7	・「調査テーマ 離島診療所に勤務経験のある看護師の体験から診療所における看護活動の現状を知る」の結果検討 (議題・資料)
7	3月10日	6	・離島支援開発委員会規程内容の確認 (議題・資料) ・平成22年度 離島支援開発委員会活動計画 (議題・資料)
8	4月23日	14	・平成22年度 離島支援開発委員会の年間活動計画 (議題・資料) ・新しく離島診療所医師・看護師が委員会メンバーになることの報告 (資料)
9	5月27日	10	・平成22年度 離島支援開発委員会の年間活動計画 (議題・資料) ・新しく離島診療所医師・看護師が委員会メンバーになることの報告 (資料)
10	6月17日	7	・調査グループ・マニュアルグループの活動報告 (議題・資料)
11	7月28日	6	・マニュアルグループ：離島診療所にある各種マニュアルの確認 (議題・資料) ・調査グループ：巡回診療の住民に関する意識調査の調査調整の検討 (議題・資料)
12	8月17日	8	・精神科巡回診療の活動報告 (議題・資料)
13	9月14日	8	・各診療科の巡回診療の活動報告 (議題・資料) ・調査グループ・マニュアルグループの活動報告 (議題・資料)
14	10月19日	8	・各診療科の巡回診療の活動報告 (議題・資料) ・調査グループ・マニュアルグループの活動報告 (議題・資料)
15	11月16日	17	・調査グループの活動報告：巡回診療に関する調査の結果報告 (議題・資料) ・各診療科の巡回診療の活動報告 (議題・資料) ・離島診療所から中核病院に結核患者を搬送するための検討 (資料)
16	12月22日	9	・各診療科巡回診療報告 (議題・資料) ・調査グループ・マニュアルグループの活動報告 (議題・資料)
17	平成23年 1月12日	7	・各診療科巡回診療報告 (議題・資料) ・調査グループ・マニュアルグループの活動報告 (議題・資料)
18	2月2日	7	・調査グループ・マニュアルグループの活動報告 (議題・資料)
19	3月18日	8	・調査グループ・マニュアルグループの活動報告 (議題・資料)
20	4月15日	8	・調査グループ・マニュアルグループの活動報告 (議題・資料) ・各診療科巡回診療の活動報告 (議題・資料) ・前年度の活動報告と今年度の活動計画の内容確認 (資料)
21	5月18日	10	・調査グループの活動報告：巡回診療に関する住民の調査結果公表の検討 (議題・資料) ・マニュアルグループの活動報告：離島診療所看護マニュアルの内容確認 (議題・資料) ・各診療科巡回診療の活動報告 (議題・資料)
22	6月10日	8	・調査グループの活動報告：巡回診療に関する住民の調査結果公表の検討 (議題・資料) ・マニュアルグループの活動報告：離島診療所看護マニュアルの内容確認 (議題・資料) ・各診療科巡回診療の活動報告 (議題・資料) ・離島診療所看護師を対象にした学習支援プログラムの検討 (議題・資料)
23	7月8日	8	・調査グループの活動報告：巡回診療に関する住民の調査結果公表の検討 (議題・資料) ・マニュアルグループの活動報告：離島診療所看護マニュアルの内容確認 (議題・資料) ・各診療科巡回診療の活動報告 (議題・資料) ・離島診療所看護師を対象にした学習支援プログラムの検討 (議題・資料)
24	8月9日	9	・調査グループの活動報告：巡回診療に関する住民の調査結果公表の検討 (議題・資料) ・マニュアルグループの活動報告：看護補助員の業務手順の検討 (議題・資料) ・巡回診療報告書の検討 (議題・資料) ・離島診療所看護師を対象にした学習支援プログラムの検討 (議題・資料) ・離島診療所看護師を対象にした学習支援プログラム第1日目の感想と反省 (資料)
25	8月30日	9	・調査グループ：離島支援開発委員会の活動評価の検討 (議題・資料) ・マニュアルグループ：離島診療所看護マニュアルの内容確認 (議題・資料) ・巡回診療日誌 (整形外科) を使用しての所感 (資料) ・離島診療所看護師を対象にした学習支援プログラム 研修の1ヶ月目の評価 (議題・資料)
26	平成24年 1月21日	5	・調査グループ：離島支援開発委員会の活動評価の検討 (議題・資料) ・離島診療所看護師を対象にした学習支援プログラムの承認 (議題・資料)
27	1月22日	6	・調査グループ：離島支援開発委員会の活動評価の検討 (議題・資料) ・離島診療所看護師を対象にした学習支援プログラムの承認 (議題・資料)
28	1月23日	9	・調査グループ：離島支援開発委員会の活動評価の検討 (議題・資料) ・離島診療所看護師を対象にした学習支援プログラムの承認報告 (議題・資料) ・各診療科巡回診療報告 (議題・資料)

げ、委員会メンバーとして委員会活動に参加した。(表2)

委員会では、巡回診療に対する住民・関係者の意識を把握し、課題に対する改善策を提案・試行・評価する事で、住民の健康問題意識の向上と看護師の島嶼看護の能力（島嶼看護の知識と技術）の向上を図ることを目標にした調査グループと、看護部全体で診療所看護師と連携を図り活動を支援するために、これまでの診療所での看護活動を整理し、島嶼看護の立場から点検・評価し、離島診療所の看護マニュアルを開発することを目標にしたマニュアル改善グループの2つの小グループに別れて活動を行った。グループ活動の内容は委員会で報告を行った。

## 2. 分析方法

1) 全活動記録から離島支援との関わりのある活動、離島支援に関わる課題や成果に関する活動記録を取り出し、類似するものをまとめ「記録・討議内容」とした。

2) 記録・討議内容を「離島支援活動にはどんなものがあったか、またどのようなものが求められるか」の視点（分析の視点）でよみとり「分析結果」とした。

3) 離島の特質に起因して行っている、また行う必要がある討議内容と分析結果をその活動の目的がわかる表現で「離島支援看護活動」として命名した。

4) 命名された「離島支援看護活動」について活動の主体は誰かまたその性質に着目し分類を試み構造化した。

## 3. 倫理的配慮

倫理的配慮として、委員会メンバーから得られた委員会の全記録を研究目的以外に使用しないこと、委員会メンバー個人が特定されないように匿名とすることを口頭と文書で説明し同意を得た。また、沖縄県立看護大学の倫理審査委員会において承認を得た（承認番号：10013）。

表2 離島支援開発委員会メンバーの概要（平成23年度9月現在）

ID	離島支援開発委員会メンバー	年齢(代)	A島中核病院勤務経験年数	A島中核病院が行っている離島支援看護活動の参加の有無		離島支援開発委員会の参加期間
				巡回診療へ参加経験の有無	離島診療所勤務経験の有無	
1	A病院 看護部長	50	1	無*	無	平成23年4月～平成24年1月
2	看護副部長	50	30	有	無	平成21年8月～平成24年1月
3	A看護師長	50	10	有	無	平成21年8月～平成24年1月
4	B看護師長	50	30	無*	無	平成21年8月～平成24年1月
5	C看護師	40	13	有	有	平成21年8月～平成24年1月
6	D看護師	40	15	有	無	平成23年8月～平成24年1月
7	E看護師	40	5	有	有	平成22年5月～平成24年1月
8	F看護師	30	9	有	無	平成21年8月～平成24年1月
9	G看護師	30	13	有	無	平成21年8月～平成24年1月
10	A病院附属B診療所 医師	30	3	有	無	平成22年5月～平成24年1月
11	B診療所 看護師	40	3	有	無	平成23年4月～平成24年1月
12	沖縄県立看護大学大学院生	30	3	有	無	平成21年8月～平成24年1月
13	元A病院 看護部長	50	30	有	無	平成21年8月～平成22年3月
14	元A病院 産婦人科医師	30	1	有	無	平成21年8月～平成22年3月

\*：離島支援看護活動の参加「無」になっているが管理職として所属する看護師を離島診療所や巡回診療に派遣を行っている。

### Ⅲ. 研究結果

15の離島支援看護活動は5つの分類で構造化された(表3)。文中の【 】は記録・討議内容、《 》は分析結果、ゴシック体は離島支援看護活動を示す。

#### 1) 離島診療所看護師による離島住民に対する離島支援看護活動

離島診療所看護師による離島住民に対する離島支援看護活動には6つの離島支援看護活動が含まれていた。

##### (1) 地域に開かれたセルフケアの指導

1つの分析結果から地域に開かれたセルフケアの指導とした。

【B離島診療所の医師・看護師が住民の状況に応じて、BLSの講習や発熱時のケアの教育をすることで住民の意識が高まり必要性を理解し行動が取れるようになっていた】ことより、《診療所看護師・医師が離島住民の状態に応じて、BLS講習や発熱時のケアを教育することで離島住民のセルフケアの意識の向上》したことがわかった。

##### (2) 住民の力と情報の活用

3つの分析結果から住民の力と情報の活用とした。

緊急時、【診療所医師や看護師だけでは対応に限界があるので、診療所事務員や家族の理解を得て対応している】ことにより《医療の専門職が少ない離島では、離島住民の協力を得ることで離島の状況に適した看護活動を実施》することが可能になっていると考えられる。さらに、【B島は海で隔離されているので、飛行機では運べない酸素ボンベや日常生活用品が船で運ばれる。そのため船のドック入りの情報を診療所看護師は住民から得る必要がある】のように《離島診療所の物品管理に関する事などで離島での生活に密着したことは離島住民からの情報を得る》必要があった。また、《診療所看

護師は一人配置なので離島診療所での看護活動に関する事でマンパワーが必要な際は役場職員などの力を得る》ことがわかった。

##### (3) 唯一の医療機関としての幅広い役割

3つの分析結果から唯一の医療機関としての幅広い役割とした。

《離島診療所には、主に生活習慣病から小児科・救急対応まで全診療科に関わる患者が受診する》現状があった。また、必要に応じて《離島診療所では、看取りや褥瘡処置のために往診や訪問看護を実施》していることがわかった。さらに離島保健師と一緒に《離島診療所での診療に関わる看護活動だけでなく住民検診や学校検診も看護活動の一部》であることがわかった。

##### (4) 専門外に拡大された診療環境の整備

13の分析結果から専門外に拡大された診療環境の整備とした。

《診療所看護師は一人配置のため、通常は行わない調剤に関する事も実施》している現状があった。《台風などによる交通遮断を考慮し、離島診療所での診察や看護に最低限必要な物品を確保できるような配慮と工夫》を行うことや《時間外でも離島診療所からの検体や使用済みリネンの受け取りの協力を得ている》といった離島の遠隔性を考慮した診療所看護師の対応や中核病院の協力があつた。《狭い離島での診療頻度に応じ使用する物品管理の工夫》をしていたことや《離島診療所では中核病院だけでなく、業者とのやり取りを行うことで必要な薬品を確保》するように、診療環境の整備を離島診療所看護師が行っていた。また、《診療所看護師による狭い離島での感染症予防のための感染動向の把握と教育、そして予防接種の対策の必要性》が求められていた。

《診療所看護師の役割についての明記はないが、診療所看護師はA島の保健看護を担っており、離島の特性を把握し、離島の住民が安全で安心して医療が受けられるようにすることが役

表 3 離島支援看護活動の構造と分析結果

活動の分類	離島支援看護活動	分析結果
離島診療所看護師による離島住民に対する離島支援看護活動	地域に開かれたセルフケアの指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療所看護師・医師が離島住民の状態に応じて、BLS講習や発熱時のケアを教育することによる離島住民のセルフケアの意識の向上</li> </ul>
	住民の力と情報の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療の専門職が少ない離島では、離島住民の協力を得ることで離島の状況に応じた看護活動を実施</li> <li>離島診療所の物品管理に関することなどで離島での生活に密着したことは離島住民から情報を得る</li> <li>診療所看護師は一人配置なので離島診療所での看護活動に関することでマンパワーが必要な際は役場職員などの力を得る</li> </ul>
唯一の医療機関としての幅広い役割	専門外に拡大された診療環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島診療所には、主に生活習慣病から小児科・救急対応まで全診療科に関わる患者が受診</li> <li>離島診療所では、看取りや褥瘡処置のために往診や訪問看護を実施</li> <li>離島診療所では住民検診や学校検診も看護活動の一部</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>診療所看護師は一人配置のため、通常は行わない調剤に関することも実施</li> <li>台風などによる交通遮断を考慮し、離島診療所での診察や看護に最低限必要な物品を確保出来るような配慮と工夫</li> <li>時間外でも離島診療所からの検体や使用済みリネンの受け取りの協力を得る</li> <li>狭い島での診療頻度に応じ使用する物品管理の工夫</li> <li>離島診療所では中核病院だけでなく、業者とのやり取りを行うことで必要な薬品を確保</li> <li>診療所看護師による狭い離島での感染症予防のための感染動向の把握と教育、そして予防接種の対策の必要性</li> <li>診療所看護師の役割についての明記はないが、離島診療所看護師は離島の保健看護を担っており、離島の特性を把握し、離島住民が安全で安心して医療が受けられるようにすることが役割で、そのために救急体制や生活習慣病への生活指導や服薬指導の向上が課題</li> <li>診療所看護師一人ですべてに看護を提供出来るように物品調達システムによる中核病院からの継続的な協力が必要</li> <li>看護師一人配置の離島診療所での課題に対して中核病院の関係部署からの協力の必要性</li> <li>離島診療所の定期処方箋は輸送などのタイムラグによる損失も承知の上で、中核病院薬局から一包化の協力を得る事で患者に安全に提供</li> <li>離島診療所看護師の技術では及ばずかつ輸送出来ないレントゲンのメンテナンスや薬剤の在庫点検が中核病院の専門職が離島に向いて支援</li> <li>看護師1名と医師1名の限られた専門職しかいない離島診療所では対応が難しい診療科の診察や精神保健法に基づく処方に関して中核病院の担当者からの協力</li> <li>離島診療所で使用する物品は中核病院の関係部署が責任を持って準備、調達、破棄</li> </ul>
マンパワーを補うための協働連携	生活背景や文化を考慮した応用	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療所看護師は一人配置なので離島診療所での看護活動に関することでマンパワーが必要な際は役場職員などと協働</li> <li>専門職が島に向く巡回診療のチャンスを活かすための協働</li> <li>離島の役場職員から得られた患者に関する情報を巡回診療で活用</li> <li>巡回診療看護師、診療所看護師、離島保健師との継続看護のために巡回診療の活動報告の様式の開発</li> <li>巡回診療に関わっている離島保健師、本島の保健所保健師、離島の役場職員、診療所看護師と巡回診療看護師とで巡回診療の看護活動計画・運営について相談し話し合う場の設定の必要性</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>患者と同じ離島に住んでいる離島診療所看護師として、患者のことを知るために方言を勉強したり、島独自の行事に応じて検診や診察予約を調整したり、離島での患者の役割に配慮した看護活動の実施</li> <li>診療所看護師の経験は看護の対象である患者の生活や文化に応じた看護活動や救急対応や連携能力などの看護実践能力の向上</li> <li>離島の生活に適した企画だとディケアの参加者が増加</li> </ul>
中核病院による離島住民に対する離島支援看護活動	中核病院の離島住民に対する配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回診療助産師は継続的に産婦人科巡回診療を行っていたことで、離島の役場職員から患者の家族情報で適切に対処できた</li> <li>巡回診療看護師は離島住民の生活を理解し、中核病院での緊急入院受け入れや退院時の看護、外来受診に活用</li> <li>巡回診療助産師による離島の遠隔性を考慮した保健指導の実施や妊婦検診の予約を工夫</li> <li>離島の患者が中核病院での検査や入院がスムーズに行えるような、離島診療所と地域連携室との連携の必要性</li> </ul>

活動の分類	離島支援看護活動	分析結果
離島診療所と中核病院が協働で行っている離島支援看護活動	専門的な看護活動の開発のための連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回診療に関わっている離島保健師、本島の保健所保健師、離島の役場職員、診療所看護師と巡回診療看護師とで巡回診療の看護活動計画・運営について相談し話し合う場の設定の必要性</li> <li>・精神科の巡回診療看護師による、島外受診が困難な患者の対応方法の工夫</li> </ul>
	島内外との継続看護のための連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島保健師から患者の情報を得て、診療所看護師は継続ケアを実施</li> <li>・専門職が島に向く巡回診療のチャンスを活かすための協働</li> <li>・離島の役場職員から得られた患者に関する情報を巡回診療に活用</li> <li>・巡回診療の引き継ぎや情報共有が行えるように、巡回診療の活動報告の様式を離島支援開発委員会が開発し導入</li> </ul>
	診療環境保持のための連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイムラグによる損失も承知の上で、一包化された定期処方空輸するための調整</li> <li>・台風などによる交通遮断を考慮し、離島診療所での診察や看護に最低限必要な物品を確保出来るような配慮と工夫</li> <li>・時間外でも離島診療所からの検体や使用済みリネンの受け取りの協力を得る</li> <li>・離島診療所看護師が責任を負えず、かつ輸送出来ないレントゲンのメンテナンスや薬剤の在庫点検については中核病院の専門職が離島に向く協力を得る</li> <li>・糖尿病巡回診療には、糖尿病外来を担当している医師、栄養士、薬剤師、糖尿病療養指導士の資格のある看護師と内科病棟師長が参加</li> <li>・整形外科巡回診療には、レントゲン技師が参加</li> <li>・リハビリのために理学療法士の巡回診療への参加要望</li> </ul>
離島支援看護活動の維持・改善のための管理	離島独自の看護マニュアルの開発と管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の病院管理局が作成した離島診療所看護マニュアルはほとんど使用出来ないの</li> <li>・で、離島の状況に応じて内容が変更出来る独自の離島診療所看護マニュアルを使用</li> <li>・中核病院との連携を強化し、離島診療所看護師の能力や知識の向上を図り、住民に安全な看護活動を提供するために独自の診療所看護マニュアルの開発と管理</li> </ul>
	離島独自の教育プログラムの開発と導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療所看護師は通常の看護業務以外の業務や健康教育、薬剤に関する業務をこなす能力が求められているので特別な教育プログラムを開発</li> <li>・診療所看護師は慢性疾患に関する知識や技術を習得するための研修の必要性</li> <li>・診療所看護師対象の教育プログラムを、中核病院の理念や診療所看護師の看護実践の向上が図れるような内容にする必要性</li> <li>・中核病院看護部と離島支援開発委員会で教育プログラムを開発し導入</li> <li>・診療所看護師対象の教育プログラムは、診療所看護師として自己研鑽に努めることを目的に開発・導入</li> <li>・離島診療所で勤務することは、連携能力や患者の個別にあわせた指導や配慮が出来る能力が身につく事が出来るので、その能力に合わせたキャリアアップが必要</li> <li>・中核病院看護部には、教育プログラムの計画・実際に関して、中核病院の関係部署の協力が受けられるように調整する役割がある</li> </ul>
	離島支援看護活動の人材になり得る看護職の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核病院看護部は緊急時対応ができ、離島での生活になじめる看護師を離島診療所に派遣</li> <li>・中核病院の仕組みを理解している看護師を派遣</li> <li>・巡回診療では看護師一人が派遣されるため、一人で処置や対応出来る看護師が派遣</li> <li>・巡回診療に参加している看護職は巡回診療の意義や継続看護を意識せずに参加</li> <li>・離島診療所での看護活動が行える看護実践能力のある代替要員の看護師派遣</li> <li>・離島支援看護活動の目的や活動内容に適した人材を選んで派遣</li> <li>・離島診療所看護師には、プライバシーを守り、ストレスコーピングが出来るような危機管理の能力が必要</li> <li>・離島診療所を抱えている中核病院として、離島診療所赴任半年前から診療所看護師として教育することで離島診療所での看護活動を理解し、離島診療所勤務に不安なく島での生活や離島診療所での看護活動に慣れることができる</li> <li>・中核病院看護部による、離島支援看護活動のための看護師派遣の体制づくり(人材派遣の際の基準や離島支援看護に関する現任教育)、診療所看護師への相談や関係部署との調整</li> </ul>
離島支援看護活動の持続的改善に専門に取り組む組織の設置と運営	離島だからとないがしろにしない専門職としての思いを共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島住民の医療を求める思いに添うために困難なことにも対応</li> <li>・専門的な立場で離島住民のニーズや意見を考慮した巡回診療での看護活動</li> <li>・離島住民の立場にたって保健医療の相談や診療所受診などを考慮した離島診療所看護師の代替要員の派遣</li> <li>・中核病院の看護職として離島住民のための離島支援看護活動の必要性</li> <li>・離島支援看護活動の専門組織の立場から離島支援看護活動の課題を解決</li> <li>・中核病院全職員の離島支援マインドの共有の強化</li> </ul>
	離島支援看護活動の持続的改善に専門に取り組む組織の設置と運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核病院の看護部の一部として離島支援看護活動を支援する専門組織を設置</li> <li>・離島支援看護活動の内容を公開することで活動の理解を得る</li> </ul>
	離島支援看護活動の持続的改善に専門に取り組む組織の設置と運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島支援看護活動を開発することで活動計画の拡大</li> </ul>

割で、そのために救急体制や生活習慣病への生活指導や服薬指導の向上が課題」であると考えていることや「診療所看護師一人で安全に看護を提供出来るように物品調達システムによる中核病院からの継続的な協力が必要」であるため、「看護師一人配置の離島診療所での課題に対して中核病院の関係部署からの協力の必要性」があった。中核病院からの具体的な協力として「離島診療所の定期処方箋は輸送などのタイムラグによる損失も承知の上で、中核病院薬局から一包化の協力を得ることで患者に安全に提供」することや「診療所看護師の技術では及ばずかつ輸送出来ないレントゲンのメンテナンスや薬剤の在庫点検が中核病院の専門職が島に出向いて支援」する、「看護師1名と医師1名の限られた専門職しかいない離島診療所では対応が難しい診療科の診察や精神保健法に基づく処方箋に関して中核病院の担当者が協力する」「離島診療所で使用する物品は中核病院の関係部署が責任を持って準備、調達、破棄」しているといった医療物資のみならずレントゲン技師の派遣などの人材派遣の協力も得られていた。

#### (5) マンパワーを補うための協働連携

5つの分析結果からマンパワーを補うための協働連携とした。

「診療所看護師は一人配置なので離島診療所での看護活動に関する事でマンパワーが必要な際は役場職員などと協働」することが明らかになった。また、「専門職が島に出向く巡回診療のチャンスを活かすための協働」として診療所看護師は巡回診療看護師と事前準備を行っていることや「離島の役場職員から得られた患者に関する情報を巡回診療で活用」する、「巡回診療看護師、診療所看護師、離島保健師との継続看護のために巡回診療の活動報告の様式の開発」など、継続看護への継続を目指していた。さらに、「巡回診療に関わっている離島保健師、本島の保健所保健師、離島の役場職員、診療所

看護師と巡回診療看護師とで巡回診療の看護活動計画・運営について相談話し合う場の設定の必要性」があがった。

#### (6) 生活背景や文化を考慮した応用

3つの分析結果から離島の生活背景や文化を考慮した応用とした。

「患者と同じ島に住んでいる診療所看護師として、患者のことを知るために方言を勉強したり、島独自の行事に応じて検診や診察予約を調整したり、離島での患者の役割に配慮した看護活動に努める」のような実践活動を行っていた。また、「診療所看護師の経験は看護の対象である患者の生活や文化に応じた看護活動や救急対応や連携能力などの看護実践能力の向上になっている」。

小離島は社会資源が乏しい。そのなかで精神保健に関する唯一のサービスであるディケアには普段一人二人しか参加していないが、「離島の生活に適した企画だとディケアの参加者が増加」したことがわかった。

#### 2) 中核病院による離島住民に対する離島支援看護活動

中核病院による離島住民に対する離島支援看護活動には1つの離島支援看護活動が含まれていた。

##### (1) 中核病院での離島住民に対する配慮

4つの分析結果から中核病院による離島住民に対する配慮とした。

「巡回診療助産師は継続的に産婦人科巡回診療を行っていたことで、離島の役場職員から患者の家族情報で適切に対処できた」。また、「巡回診療看護師は離島住民の生活を理解し、中核病院での緊急入院の受け入れや退院時の看護、外来受診に活用」するなど、巡回診療での経験をその後の看護活動に活かしていた。

さらに、「巡回診療助産師による離島の遠隔性を考慮した保健指導の実施や妊婦検診の予約

を工夫」することや「離島の患者が中核病院での検査や入院がスムーズに行えるように、離島診療所と地域連携室との連携が必要」であるように、離島住民が不利にならないように連携と工夫を行っていた。

### 3) 離島診療所と中核病院が協働で行っている離島支援看護活動

離島診療所と中核病院が協働で行っている離島支援看護活動には3つの離島支援看護活動が含まれていた。

#### (1) 専門的な看護活動の開発

2つの分析結果から専門的な看護活動の開発のための連携とした。

【整形外科疾患を有する高齢者が、島外の受診がしにくいことに注目したB離島診療所看護師がB島の保健師と相談して、整形外科巡回診療が実現した】ことや【せっかく島に出向くので助産師にしかできない保健指導がしたい】思いが、【母乳外来をスタートさせた】ことに至っていた。このように「巡回診療に関わっている離島保健師、本島の保健所保健師、離島の役場職員、診療所看護師と巡回診療看護師とで巡回診療の看護活動計画・運営について相談し話し合う場の設定の必要性」があがっていた。さらに「精神科の巡回診療看護師による、島外受診が困難な患者への対応方法の工夫」が話し合われた。

#### (2) 島内外との継続看護のための連携

4つの分析結果から島内外との継続看護のための連携とした。

離島診療所では在宅での看取りや寝たきり患者の訪問看護の際、保健師から患者の情報を得るなど「離島保健師から患者の情報を得て、診療所看護師は継続ケアを実施」していた。また、「専門職が島に出向く巡回診療のチャンスを活かすための協働」として診療所看護師は巡回診療看護師と事前準備を行っていたことや「離島

の役場職員から得られた患者に関する情報を巡回診療に活用」すること、「巡回診療の引き継ぎや情報共有が行えるように、巡回診療の活動報告の様式を離島支援開発委員会が開発し導入」することで継続看護のための連携を図っていた。

#### (3) 診療環境の保持のための連携

7つの分析結果から診療環境の保持のための連携とした。

診療所看護師は「タイムラグによる損失も承知の上で、一包化された定期処方空輸するための調整」を中核病院の関係部署から協力を得ながら看護活動を行っていた。また、「台風などによる交通遮断を考慮し、離島診療所での診察や看護に最低限必要な物品を確保できるような配慮と工夫」がされていた。さらに、「時間外でも離島診療所からの検体や使用済みリネンの受け取りの協力を得る」ように連携を図っていた。このように中核病院の関係部署から協力を得ながら診療所看護師は看護活動を行っていた。

「診療所看護師が責任を負えず、かつ輸送できないレントゲンのメンテナンスや薬剤の在庫点検については中核病院の専門職が離島に出向く協力を得る」といったように看護職以外の専門職による診療環境の支援に関する協力があった。また、「糖尿病巡回診療には、糖尿病外来を担当している医師、栄養士、薬剤師、糖尿病療養指導士の資格のある看護師と内科病棟の看護師長が参加」していることや「整形外科巡回診療には、レントゲン技師が参加」していることのように、巡回診療には医師や看護師だけでなく他の専門職も多く参加していた。さらに、「リハビリのために理学療法士の巡回診療への参加要望の必要性」があることがわかった。

#### 4) 離島支援看護活動の維持・改善のための管理

離島支援看護活動の維持・改善のための管理には4つの離島支援看護活動が含まれていた。

(1) 離島独自の看護マニュアルの開発・管理

2つの分析結果から離島独自の看護マニュアルの開発・管理とした。

「県の病院管理局が作成した離島診療所看護マニュアルはほとんど使用出来ないで、島の状況に応じて内容が変更出来る独自の離島診療所看護マニュアルを使用」している現状があった。また、「中核病院との連携を強化し、診療所看護師の能力や知識の向上を図り、住民に安全な看護活動を提供するために独自の診療所看護マニュアルを開発・管理」するといった離島の状況に応じた離島独自の診療所看護マニュアルの開発・管理が必要であった。

(2) 離島独自の教育プログラムの開発・導入

7つの分析結果から離島独自の教育プログラムの開発・導入とした。

「診療所看護師は通常の看護業務以外の業務や健康教育、薬剤に関する業務をこなす能力が求められているので特別な教育プログラムを開発」することや「診療所看護師は慢性疾患に関する知識や技術を習得するための研修が必要」であった。「診療所看護師対象の教育プログラムは、診療所看護師として自己研鑽に努めることを目的に開発・導入」するために「診療所看護師対象の教育プログラムは、中核病院の理念や診療所看護師の看護実践の向上が図れるような内容にする」必要があった。

「離島診療所で勤務することで、連携能力や患者の個別にあわせた指導や配慮が出来る能力が身につくことが出来るので、その能力に合わせたキャリアアップが必要」であることや「中核病院看護部には、教育プログラムの計画・実際に関して、中核病院の関係部署の協力が受けられるように調整する役割がある」。そして、「中核病院看護部と離島支援開発委員会で教育プログラムを開発し導入」することになり、離

島の状況に応じた離島独自の教育プログラムの開発と導入に至っていた。

(3) 離島支援看護活動の人材になり得る看護職の育成

9つの分析結果から離島支援看護活動の人材になり得る看護職の育成とした。

「中核病院看護部は緊急時対応ができ、離島での生活になじめる看護師を離島診療所に派遣」していることや「中核病院の仕組みが理解できる看護師を派遣」していることがわかった。また、「巡回診療では看護師一人が派遣されるため、一人で処置や対応が出来る看護師を派遣」している現状があった。しかし、「巡回診療に参加している看護職は巡回診療の意義や継続看護を意識していなかった」との意見があった。このように離島支援看護活動の意味を理解せずに離島看護活動を行っている看護職もいるため、「離島支援看護活動の目的や活動内容に適した人材を選んで派遣」することや「離島診療所の看護活動が行える看護実践能力のある代替要員の看護師派遣」をすることが中核病院の看護部として意識しないといけない課題としてあがった。

また、「診療所看護師には、プライバシーを守り、ストレスコーピングなどの危機管理の能力が必要」であった。そのために、「離島診療所を抱えている中核病院として、離島診療所赴任半年前から診療所看護師として教育することで診療所での看護活動を理解し、診療所勤務に不安なく離島での生活や診療所での看護活動に慣れることが出来る」といった「中核病院看護部による、離島支援看護活動のための看護師派遣の体制づくり（人材派遣の際の基準や離島支援看護に関する現任教育）、診療所看護師への相談や関係部署との調整」を行うことが重要であった。

(4) 離島だからとないがしろにしない専門職としての思いを共有

6つの分析結果から離島だからとないがしろにしない専門職としての思いを共有とした。

《離島住民の医療を求める思いに添うために困難なことにも対応》していたことや《専門的な立場で離島住民のニーズや意見を考慮した巡回診療での看護活動》、さらに《離島住民の立場にたって保健医療の相談や診療所受診などを考慮した診療所看護師の代替要員の派遣》があった。

《離島支援看護活動の専門組織の立場から離島支援看護活動の課題を解決》するために、離島支援開発委員会が設けられ、委員会活動の成果として、【B診療所看護師を対象にした教育プログラムを開発・導入】が出来た。さらに、【B島に出向いての協力だけでなく中核病院での多くの部署からの協力も必要なため、関係部署の職員にも離島支援活動をPRすることが求められている】ことが明らかにされ、《中核病院全職員の離島支援マインドの共有の強化》必要があがった。

#### 5) 離島支援看護活動の持続的改善に専門に取り組む組織の設置と運営

離島支援看護活動の持続的改善に専門に取り組む組織の設置と運営には1つの離島支援看護活動が含まれていた。

#### (1) 離島支援看護活動の持続的改善に専門に取り組む組織の設置と運営

3つの分析結果から離島支援看護活動の持続的改善に専門に取り組む組織の設置・運営とした。

《看護部の一部として離島支援看護活動を支援する専門組織を設置》として離島支援開発委員会が立ち上がった。また《離島支援看護活動の内容を公開することで活動の理解を得る》ことが出来ていた。離島支援開発委員会の活動を続けていくことで【B島の子どもに関する看護活動がなかったので、子ども達のための離島支

援看護活動を行いたい】ことや【巡回診療に関する離島住民や職員の意見を巡回診療の運営計画に活かしたい】といった《離島支援看護活動を開発することで活動計画の拡大》があった。

## IV. 考察

導き出された5つの離島支援看護活動の分類は、離島の医療を安心・安全に提供するために必要な連携・協働を可能にする看護活動、個々の離島について独自に開発されるべき看護活動、生活文化に応じた看護活動であり、島嶼の特徴を活かした内容であった。

### 1. 離島支援看護活動として離島の医療を安心・安全に提供するために連携・協働を可能にする看護活動

#### 1) マンパワーを補うための協働連携

医療資源の乏しい離島では、緊急の対応や離島診療所の時間外対応の際、離島の役場職員の協力が不可欠であった。巡回診療では、マンパワー不足と経費不足から定期的であるが間隔を置いて克つ交代で離島に出向いているのが現状である。そのため、役場職員の様な離島に詳しい者からの患者情報は看護活動を行う上で不可欠であった。また、巡回診療ではあるが、離島で専門の医療が受けられるという安心や安全は、離島の役場職員や住民のマンパワーで補われ成り立っていることを前提に、離島支援看護活動を計画助長していくことが求められる。

#### 2) 診療環境保持のための連携と中核病院の看護部門の協力を得て専門外に拡大された診療環境の整備

診療環境保持のための連携は、中核病院の各部署との様々な連携により看護職の責任感と負担感が軽減されるだけでなく、医療人材不足・診療に必要な薬品や物品の確保が難しい離島において診療上の安全を確保する上で、特別に求

められる看護職の活動であった。

一人一人の患者への医療活動は全科に及ぶとはいえ、人口の少ない小さな離島では件数は少ないかもしれない。しかし、診療環境保持のための業務の量と種類は人口の大小に関わらず一定量、ある一定水準を保つことが求められることから、その責任と負担感は大きい。離島では最低の人員配置となる。それにもかかわらず、離島の住民全ての医療に応ずることが求められる。そのために診療環境を保持することが求められる。

日常的に準備し、一定水準の安全の確保が看護業務としての診療環境の保持であるが、中核病院の協力を得て専門外に拡大された診療環境の整備という看護活動は、看護職の看護技術の範囲を超えて求められる診療環境整備の活動である。たとえば、機械の定期的整備や薬の棚卸しなどである。患者の安全に関わる活動であるが、看護職の知識が及ばない内容が求められる。中核病院の持つ現代医療の水準は離島においても保たねばならない。中核病院が行う離島支援であるかぎり中核病院において、理念実現のために関係部署からの協力を得て行われる。どのように、どのような協力を得るかは、離島診療に関わるという性格上、取り決められ明文化される必要がある。

### 3) 継続看護のための連携

離島の地理的特性から、離島は海で隔たれ、隔離されているので離島住民は容易に島外受診をすることが難しい。そのため、島内で暮らしていくには、健康を維持する、または疾病があっても症状を悪化させないようにセルフケア能力を身につけていないといけない。離島は高齢者が多く整形外科受診が必要な患者や妊産婦、精神疾患の患者のように島外受診が難しい問題を抱える患者に対しては、巡回診療で島内での診察が行えるようにしている。しかし、巡回診療

は断片的な介入でしかないため、常時島にいる離島診療所看護師や離島保健師と連携し、医療的支援が途絶えることがないように巡回診療後の継続看護が重要である。また、不定期に行われる糖尿病巡回診療が、多くの糖尿病患者が確実に受診できるように、専門職が離島に出向く巡回診療のチャンスを活かすために事前準備を行っていた。

これらは、患者の症状を悪化させることなく離島での生活を可能にするために、巡回診療看護師と診療所看護師、離島保健師、本島の保健所保健師の看護職間の連携による継続看護によるセルフケアの向上が目指されているといえる。このような、継続看護を目指した看護職者間の連携を可能にするために、巡回診療の引き継ぎによる情報共有が行えるように開発された、巡回診療の活動報告の様式の導入を行った。「顔のわかる」ことがネットワーク機能を強化させ、担当者が誰であるのかを知り、信頼関係を築いていくうえで重要（宮城ら、2009）で、そして看護職自身が継続看護の一員として機能していることを認識する機会になっていると考えられる。巡回診療の活動報告様式による情報の共有も重要であるが、巡回診療後のカンファレンスで関係者同士が患者の継続看護に向けて話し合うことも必要であると考えられる。また、ICTによる顔の見えるカンファレンスは、離島の遠隔性からくる不利性を克服する手段として、今後活用の工夫が待たれる。

### 4) 離島だからとないがしろにしない専門職としての思いを共有

離島支援看護活動に関わる者だけでなく、中核病院全職員が離島支援を行う。離島だからとないがしろにしない専門職としての思いの共有が離島支援看護活動の一つとして取り出された。盛島（2011）は、医療が島内で完結する島での保健活動の発展要因を調べ、その中で“離

島だからとあきらめないで、同じ島の住民として強い思いを持つ”が離島の保健活動の一つであったと述べている。しかし、離島は遠く、見えにくく人口も少ないので、中核病院の全職員から見れば、対象者のごく一部である。だから、あきらめないでではなくないがしろにせず、問題を解決し中核病院の理念を実現すべく、課題解決への思いを共有するという看護活動が求められる。ないがしろにされないために活動を可視化される必要がある。医療が離島で完結できず必要最低限の医療が提供されている離島では、その医療を支える中核病院の全職員の協力が不可欠である。

## 2. 個々の離島について独自に開発されるべき看護活動

離島別に独自に開発されるべき離島看護活動が示された。それは、看護マニュアルの開発・管理と診療所看護師の教育プログラムの開発・導入の2つの離島支援看護活動である。診療所看護師は、あらゆる年齢の疾患患者にも対応しなければならない。また、ひとりで通常の看護業務外の多様な業務をこなす高い看護実践能力が求められている。そのためには、診療所看護師が多様な看護活動を実践するための学習機会を確保し、実践をサポートする体制を整えていくことが必要不可欠である。中核病院看護部と離島支援開発委員会の協働で、関係部署の協力を得ながら教育プログラムが開発された。それによって、診療所看護師の現任教育が実施されるようになった。また、多様な診療科にまたがる総合診療制や医療診療環境保持の責任、専門外に拡大された教育環境の整備と責任があり通常の看護業務のためにはマニュアルが必要である。

中核病院からどのような協力が得られるかは離島の医療職と中核病院職員との話し合いで決められる、また、協力する手段・方法は、物の

輸送手段と頻度、人の交通手段と頻度による。だから、離島によってまちまちであり、また、協力しあい変化する。個別の離島の実情に合ったものが作られ、かつ、協力体制に合わせて書き換えるなどの管理が必要である。しかし、ひとり勤務体制では、頻回に繰り返し生じる業務は、他の看護職と共有する必要がなく、覚えていてこなされていく可能性がある。マニュアルの開発と管理は、中核病院と協働で行い離島個別に対応する必要がある。

診療所看護師の教育プログラムは、看護マニュアルとの連動性が重要である。関係部署での研修も含めてプログラムが組まれる必要があるので、マニュアルと同様に個別離島独自に開発されることが必要である。巡回診療看護師の教育は、離島を支援する中核病院の看護職としての離島支援活動に関心を持ち参加意欲を高めることからとり組まれることに加えて、離島独自の開発が必要なことは同様である。

## 3. 生活文化に応じた看護活動

地理学的な視点からみた島嶼の特性として、「環海性」、「遠隔性」、「狭小性」といった構造的特性に加えて、歴史（植民地的遺産）、文化（混合＝チャンプルー）、民族（複数＝多様性）、政治経済（土着、移民、依存、植民地、規模・範囲の不経済）などの経済文化的特性もある（嘉数，2010）。このような離島の構造的特徴と経済文化的特徴から、島嶼地域で暮らす住民は、海に囲まれた限られた地域で独自の歴史と文化を背景に価値観や生活習慣、技術を持って生活している。また、ルーラルエリアの看護はその地域の文化や自然の影響を大きく受ける。そのためルーラルナーシングの概念の中に文化的要因が含まれており、島嶼において文化的要因が看護活動に影響を及ぼしているといえる。離島住民の身体的・社会的・感情的、スピリチュアルな健康は、離島の環境と文化との関係から生

まれるものである (Leininger, M. D., 1992)。そのため、さまざまな人を対象に、さまざまな地域で働く看護職にとって、対象となる人の多様な文化を理解することは不可欠であり (Leininger, M. D., 1992)、地域文化的な様々な風習、行動パターン、生活様式の理解や共感、また患者の精神的安定や健康への危険性を見極めながら地域文化的な特徴を看護活動に活かす (知念ら, 2011) 必要がある。特に診療所看護師は、住民と同じ離島に住んでいるため、離島診療所赴任直後から24時間医療の提供のために看護職として対応しないと行けない。そのため、離島の健康問題、文化等の離島の特性について情報を得ることが、診療所で看護を実践する上で重要である。診療所だからこそ地域に溶け込み、暮らし振りに触れることを通じて、地域特有の文化・習慣を理解することで健康問題の発生や改善に繋がる。

離島支援看護活動の発展のために、離島住民は何を価値あるものと考えているかの観点で、生活文化にかかわる離島住民の価値をさらに問い続けることにより、離島の生活文化へ通じる看護が探求されると考える。

本研究では、島内で行われている看護活動だけでなく、島外からの支援活動も含めた15の離島支援看護活動が導きだされた。また、15の離島支援看護活動は島嶼の特性を踏まえた5つに分類された。しかし、離島支援看護活動を評価し、継続、発展させるためには離島支援看護活動の評価の視点や離島支援看護活動の持続的改善に専門に取り組む組織の設置とのあり方を検討する必要がある。今後、それらに取り組み離島支援看護活動モデルを開発に努めたい。

## V. 結論

1. “地域に開かれたセルフケアの指導”“離島だからとないがしろにしない専門職と

しての思いを共有”“生活背景や文化に考慮した応用”“離島支援看護活動の人材になり得る看護職者の育成”“離島支援看護活動の持続的改善に専門に取り組む組織の設置と運営”など島内外で行われている15の離島支援看護活動が導き出された。導き出された離島支援看護活動には離島診療所看護師による離島住民に対する離島支援看護活動、中核病院による離島住民に対する離島支援看護活動、離島診療所と中核病院が協働で行っている離島支援看護活動、離島支援看護活動の維持・改善のための管理、離島支援看護活動の持続的改善に専門に取り組む組織の設置と運営といった離島支援看護活動に分類された。

2. 導きだされた5つの離島支援看護活動の分類は、離島における看護職による看護活動と海を隔てた支援によって離島の医療を安心・安全に提供するために必要な連携・協働を可能にする看護活動、個々の離島について独自に開発されるべき看護活動、生活文化に応じた看護活動であり、島嶼の特徴を活かした内容であった。

## 謝辞

稿を終えるにあたり、本研究の主旨をご理解いただき、研究のプロセスを一緒に歩んでいただいた協力病院病院長、看護部長、離島支援開発委員会の皆様に感謝申し上げます。

本研究は、博士論文の一部を修正したものです。論文作成にあたり、公益信託山路ふみ子専門看護教育研究助成基金より助成を受けました。謹んで感謝申し上げます。

## 引用文献

- 知念久美子, 野村幸子, 盛島幸子, 美底恭子, 糸数仁美 (2011): 沖縄における地域文化的看護体験, 文化看護学会誌, 3巻1号,

30-37.

ラルナーシング学会誌, 第6巻, 17-33.

春山早苗, 鈴木久美子, 塚本友栄他6名(2009):  
へき地診療所における看護活動の実態と課題に関する調査ーへき地診療所全国調査報告ー, 1-13.

嘉数啓: 島嶼 (Nissology) と島嶼問題: 島嶼の課題解決にどう応えるか, 平成21年度国際交流基金助成事業 島嶼地域の持続可能性 (2010): 太平洋島嶼地域の挑戦と可能性ー沖縄・ハワイから太平洋島嶼地域への島嶼発展ノウハウの移転・活用を中心にしてーに関する調査報告書, 222-223.

Leininger, M. D. (1992): Culture Care Diversity&Universality: A theory of nursing/稲岡文昭監訳(1995): レイニンガーー看護論ー文化ケアの多様性と普遍性, 医学書院, 東京.

宮城裕子・石川りみ子 他3名(2009): A離島における慢性疾患患者の在宅療養を支援する地域連携, 沖縄県立看護大学紀要10号, 63-70.

盛島幸子 (2011): 修士論文 島嶼における保健看護活動の評価のあり方ー宮古保健所管内における母子保健活動の過程を通してー.

沖縄県 (2008): 沖縄県保健医療計画,  
[http://www.pref.okinawa.jp/imu\\_kokuho/iryotaisaku/hokenniryoyoukeikaku/zenbun.pdf](http://www.pref.okinawa.jp/imu_kokuho/iryotaisaku/hokenniryoyoukeikaku/zenbun.pdf) (2012.11. 29検索)

下地千里 (2012): 離島診療所に赴任する看護師に対する教育プログラムと支援体制の提言, 沖縄県立看護大学大学院 修士論文.

鈴木久美子, 田中幸子, 岸恵美子, 春山早苗, 篠澤悦子 (2004): へき地診療所において発展させるべき看護活動, 自治医科大学看護学部紀要, 2巻, 5-16.

塚本友栄, 関山友子, 島田裕子他12名 (2011): へき地医療拠点病院看護職者の現状とへき地診療所看護職者支援との連携, 日本ルー

Original Article

## The remote island support nursing activity of the core Hospital in island with a medical office and the structure

Kumiko Chinen

**[Background]** On an island, provision and maintenance of human and material resources and medical support from a core mainland hospital are indispensable for coordinating medical care for island inhabitants and developing nursing activities on each island's medical office, which is the only place that offers medical care to the island inhabitants.

**[Objective]** To explore and clarify the structure of remote island nursing support activities and their relationship with the core mainland hospital.

**[Method]** Data from all program records of the remote island support development committee were analyzed to explore the expectations of the inhabitants from the remote island support services. The main activities were focused on property and were classified and structured as "remote island nursing support activity."

**[Result]** Fifteen remote island nursing support activities were identified. They included setting, administration of the organization, which was primarily focused on maintaining self-care in the area, cooperation with regard to nursing both within and outside the island, and sustained improvement of the nursing support activities. In the remote islands, local nursing support activities were coordinated by a nurse, who was a resident of the island, at each remote island's medical office. The remote island medical offices collaborated with a core hospital, as well as an umbrella organization of five remote island nursing support activities.

**[Conclusion]** The nursing support activities were specific to individual islands, and the program content reflected the lifestyle and culture of each setting health care was tailored to the inhabitants based on each island's needs.